

第6回感染症研究拠点整備に関する連絡協議会議事要旨

- 1 日時 平成28年3月22日(火) 18:10～19:00
- 2 場所 長崎大学事務局3階第2会議室
- 3 出席者 5名
伊東博隆(長崎県福祉保健部長)、武田敏明(長崎市総務局企画財政部長)、安田静馬(長崎市市民局市民健康部長)、調漸(長崎大学学長特別補佐、副学長)、森田公一(長崎大学熱帯医学研究所長)
- 4 オブザーバー
小林秀幸(文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官)
- 5 事務局(長崎大学)
嶋野武志(産学官連携戦略本部教授)、阿南圭一(研究国際部研究企画課長)
- 6 列席者
長崎県：三田徹(福祉保健部医療政策課長)、岩崎次人(福祉保健部医療政策課総括課長補佐)、出田拓三(福祉保健部医療政策課課長補佐)、竹野大志(福祉保健部医療政策課係長)
長崎市：高木規久子(市民健康部地域保健課長)、古賀陽子(企画財政部都市経営室主幹)、井上琢治(企画財政部都市経営室係長)
長崎大学：深尾典男(副学長)、堀尾政博(熱帯医学研究所教授)、他

7 議事

会議の冒頭に、調議長から、次のとおり発言があった。

(調議長)連絡協議会においては、これまで、施設の設置場所に関する議論を2回、施設の安全確保の方策に関する議論を2回行い、前回は、内閣官房と文部科学省から担当者の方にお越しいただき、国の基本計画についてご説明いただいた上で、国の関与について議論を行った。今回は、地域との共生を話題に議論を行いたい。国の基本計画において、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成は、「長崎大学の検討・調整状況等を踏まえ」とされているため、今回も、文部科学省から小林企画官にお越しいただき、長崎における議論の状況をオブザーバーとして傍聴していただくものであり、協議に参加していただくものではない。

(1) 報告事項

事務局(阿南研究企画課長)から、前回の連絡協議会の開催以降、資料1のとおりに2件について、長崎大学における感染症関係のプレスリリースを行った旨の説明があった。

(2) 地域住民参加の連絡協議会について

事務局(阿南研究企画課長)から、第5回連絡協議会での意見等を受けて修正を行った、感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会(仮称)(以下、地域連絡協議会)のイメージ、地域連絡協議会規約(案)、地域連絡協議会の委員の公募に関する要領(案)及び地域連絡協議会公募委員申込要領(案)について、資料2-1～2-4により説明があり、概ね次のとおり意見交換が行われた。

(事務局(阿南研究企画課長)) 資料2-4の「4. 募集人員」について、数名と記載しているが、資料2-2では若干名と記載しているため、その記載に合わせて若干名と修正したい。

(事務局(嶋野教授)) 地域連絡協議会の構成員となっていきたいと考えてい

る連合自治会長及び自治会長の方々には、この連絡協議会で地域連絡協議会の設置の方向性が認められてから、改めて委員への就任をお願いしたいと考えている。(武田委員) 地域連絡協議会について、名称に「坂本地区における」と記載されており、前回の連絡協議会の際にも、「設置ありきの印象を与えかねない」旨の懸念を申し上げたが、施設の設置場所については、連絡協議会の協議事項の一つであり、まだ連絡協議会としての結論を出していないと認識している。長崎大学が坂本キャンパスを BSL-4 施設の設置候補地としていること、及びその考え方は承知しているが、坂本地区に BSL-4 施設を設置する場合、施設の安全性が確保できるのか、地域住民の皆様の理解を得ることできるのかが課題として残されていると認識している。地域住民の皆様の中には、BSL-4 施設の必要性は認めるが、坂本地区への設置は容認できないという方もいるので、このような方々が参加できるような協議会にしないと意味がないと考えている。色々な意見を持っている人が参加してお互いに意見を交わすことが重要ではないかと考えるので、地域連絡協議会の名称は、坂本地区への設置ありきであるとの印象を与えないように再検討した方がよいのではないかと。

(森田委員) 長崎大学は坂本地区に BSL-4 施設を設置することを検討しているため、そのことについて意見を伺う協議会であれば、「坂本地区における」としたほうが明確になるのではないかと。

(武田委員) 森田委員が言われた趣旨は理解しているが、地域連絡協議会の名称自体に抵抗感があって協議会には参加しないということを避けるため、色々な意見を持っている人が参加できるような名称にしたほうがよいのではないかと申し上げたものである。

(森田委員) 色々な意見を持っている人が参加しやすいような地域連絡協議会の体制作りを再度検討したい。

(武田委員) 地域連絡協議会のイメージという資料の 2 の目的について、(1)が「情報提供」、(2)が「(1)に基づく質疑及び検討」となっている。有識者会議の論点整理においても、同様に情報提供の必要性について言及されているが、有識者会議の論点整理においては、ほかにも、「設置運営主体による一方的な説明でなく、いわゆる「双方向のコミュニケーションの確立」により、設置運営主体と地域住民との間の「信頼関係の構築」に努めるべきである」と示されている。現在、目的の(1)と(2)に書かれている内容では、大学から一方的に説明をしてそれに対する質疑をするようにも受け取れる。地域住民からも自由に意見を述べることができるよう、双方向のコミュニケーションを図ることを協議会の目的に加えたほうがよいと考える。地域連絡協議会規約の第 3 条に第 3 号として「その他」のような規定を設けて、参加者が提案した協議事項についても協議できるようにするなど、協議会の中でも協議事項について協議して決定できるようにした方がよいのではないかと。

(調議長) 武田委員が言われたことを意図して作成したつもりであったが、そう読めないのであれば、修正を検討したい。

冒頭で説明があったとおり、地域連絡協議会は連絡協議会の下に作って、地域連絡協議会で検討された課題について連絡協議会で議論し、その結果を地域連絡協議会に戻すような形を考えているが、その点はいかがか。

(武田委員) 地域連絡協議会は、長崎大学から説明を行い、質疑を行うだけでなく、住民からも検討テーマを提案してもらい、自由に議論した方がよいのではないかと。現案の 2 つの協議事項以外にも弾力的に議論できるようにした方がよい。

地域連絡協議会は、連絡協議会に関連付けて設置するのか、まったく別ものと

して設置するのか、どちらがよいか。

(事務局(阿南研究企画課長)) 長崎大学に設置する場合、中立性が欠けるのではとの懸念をもたれる可能性があるため、連絡協議会の下に設置したほうが中立的であり、地域住民の方々も参加しやすくなると考え、この形で提案した。

(調議長) 地域連絡協議会は、大学が設置するというよりも連絡協議会の下に設置し、連絡協議会は、BSL-4 施設の設置に向けて課題を洗い出し、問題解決を図るものであるため、その趣旨に沿って、地域連絡協議会において委員から出された課題、ご指摘については、連絡協議会と連携しながら検討していきたいと考えている。

(武田委員) 今説明のあった趣旨であれば、資料 2-2 の第 2 条第 2 項の「委員は、長崎大学長が委嘱又は任命する」は修正すべきではないか。地域住民の皆様の中には、BSL-4 施設の必要性は認めているが、坂本地区への設置は容認できないという方がいるので、長崎大学長が委嘱する場合、委員として参加し辛くなる者もいるのではないか。

(調議長) 全体の整合性を考えると、地域連絡協議会が連絡協議会の下に設置されることになれば、連絡協議会の議長が任命する形でもおかしくないと思う。それで異論がなければ連絡協議会の議長が任命するように修正したい。

(伊東委員) 先程武田委員が言われた、地域連絡協議会の名称の「坂本地区における」について、長崎大学が考えている坂本地区への施設の設置に対する考え方は、ある程度は理解したが、地域住民の方々の理解を深める必要がある等、連絡協議会において、坂本地区への BSL-4 施設の設置は決定していないという理解であるので、再検討が必要ではないか。地域連絡協議会は、地域住民の方々の一層の理解を深めるために組織して、安全・安心あるいは情報提供の在り方を更に深めるという視点があると考えており、長崎大学長から委嘱するより、連絡協議会の議長から委嘱した方がよいのではないか。

地域連絡協議会のイメージにおいて、その他地域住民等が 5~6 名と記載されており、地域連絡協議会規約(案)第 2 条第 1 項第 9 号の「その他感染症研究拠点整備に関する連絡協議会が必要と認めた者」として委嘱することになると思うが、ジュニア世代は入れる予定なのか。ジュニア世代は選考が難しいのではないか。公募に関する要領(案)では、応募資格が 20 歳以上となっているので、ある程度若い方の意見も聞くことができるのではないか。

(事務局(阿南研究企画課長)) ジュニア世代の委員の対象は、大学生くらいを考えている。本学の学生では中立性が懸念されるかもしれないので、本学の学生以外で適任の方が見つければ、委員をお願いしたい。

(調議長) シニア世代、子育て世代または学校関係者、ジュニア世代の全ての世代から委員を選ぶわけではなく、適任者がいない場合は、その世代から委員を選ばないこともあるということによいか。

(武田委員) 公募で選ぶ委員以外の、シニア世代、子育て世代または学校関係者、ジュニア世代の方をどう選ぶかが課題である。公平性を欠かないようにしなければならない。

(事務局(嶋野教授)) この連絡協議会のご議論次第であるが、イメージとしては、地域の様々な団体の代表者に入っていただくのも一案ではないかと考えている。

(調議長) 地域連絡協議会のイメージの作成に当たって参考にした、国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会は、国立感染症研究所の施設の敷地に隣接している小学校、特別支援学校の代表者に委員を委嘱している。子育て世代または学校関係者の代表の方は、国立感染研究所と同様のイメージで、適当な方がいれば

入っていただくということを考えている。長崎市で何かイメージはあるか。

(武田委員) 長崎市でこのような協議会を立ち上げる際には、様々な分野から様々な意見を聞くということで、幅広い様々な分野の団体から推薦を受けて選んでいる。地域連絡協議会は、様々な分野の専門家の参加を想定されているようであるが、専門家以外に、地域の皆様や、色々な意見を持つ方を入れるなど、賛成している方、反対している方、中立の方にバランスよく入っていただき、議論した方がよいと考えている。公平性を欠かないようにする必要がある。

(調議長) 賛成している方、反対している方、中立の方をバランスよく選ぶのは難しい。委員の構成が偏らないように選考することを念頭に置きながら、公募を含めて人選するという事でよいか。

(伊東委員) 地域連絡協議会規約(案)の第2条第1項第9号の「その他感染症研究拠点整備に関する連絡協議会が必要と認めた者」の規定に基づき委嘱することになるのではないか。

(調議長) 基本的にはこの地域連絡協議会規約(案)をベースに、人選の公平性、様々な意見を持った人を入れるよう配慮するという事で準備したい。

(事務局(阿南研究企画課長)) 地域連絡協議会の名称について、「坂本地区における」を削除して、「感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」でよいか。

(伊東委員) 「坂本地区」を「長崎大学」に修正して、「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」としてはどうか。

(事務局(阿南研究企画課長)) 「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」とさせていただきたい。

(調議長) 地域連絡協議会規約(案)、地域連絡協議会の委員の公募に関する要領(案)及び地域連絡協議会公募委員申込要領(案)については、本日の議論の内容を受けて文言を修正した後、長崎県及び長崎市と協議を行い、決定したいと考えている。

(3) その他(高度安全実験(BSL-4)施設に関する Q&A (案)について)

事務局(阿南研究企画課長)から、第4回連絡協議会において、武田委員から、「Q&A を作って、地域の方々に説明してはどうか」との提案があったため、できるだけ平易で端的に説明した Q&A を作成したいと考え、現在、資料3の質問について作成することを検討中である旨の説明があり、概ね次のとおり意見交換が行われた。

(調議長) 今回は質問のみを資料として準備した。Q&A が完成したら改めて意見を伺いたい。次回の連絡協議会までに整理して Q&A が完成するように準備したい。

(安田委員) 現在、長崎大学には BSL-3 の施設があると聞いているが、BSL-3 と BSL-4 には大きな違いがあるのではないか。BSL-4 の施設が安全確保面でどれだけ厳しいかわかるようなものがあるとよいのではないか。

(森田委員) 現在の Q&A に BSL-3 と BSL-4 の違いに関するものはないので、追加したい。

(調議長) BSL-3 と BSL-4 では予算規模が数十倍違うため、その理由を紐解くと、BSL-4 の施設がそれだけ安全性について配慮されている施設であることが説明できるのではないかと考える。

Q&A は、持ち帰り検討のうえ、ご意見があればお知らせいただきたい。

(4) その他(次回の開催日程について)

調議長から、次回の連絡協議会について、次のとおり発言があった。

(調議長) 次回の連絡協議会では、今回の検討を踏まえて地域連絡協議会について整理した上で、再度協議したい。また、内閣官房に設置される協議会の状況についても、動きがあれば、その動きを説明した上で議論したい。日程は事務局で調整の上、おって連絡する。

以上